

# 第1期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

基本指針の目標	障害児支援の提供体制の整備等
---------	----------------

計画(P) ↓ 実施(D)	目標値	<p>【令和2年度末までの目標値】</p> <p>①児童発達支援センターを整備：昭和49年4月に整備済</p> <p>②保育所等訪問支援を利用できる体制を構築：7箇所</p> <p>③主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備：9箇所</p> <p>④医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置：平成30年度までに設置</p> <p>【目標設定の考え方等】</p> <p>① 国の基本指針のとおり設定</p> <p>② すでに基準とする目標値を上回って整備しているため、保育所等訪問支援及び重症心身障害児対象事業所については、目標値を引き上げて設定（医療的ケア児支援の協議の場の設置を除く。）</p> <p>【実績の推移】</p>								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援センターを整備</td> <td>5箇所</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実績	H30	R1	R2	児童発達支援センターを整備	5箇所	-	-
		実績	H30	R1	R2					
		児童発達支援センターを整備	5箇所	-	-					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所等訪問支援を利用できる体制を構築</td> <td>6箇所</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実績	H30	R1	R2	保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	6箇所	-	-
		実績	H30	R1	R2					
		保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	6箇所	-	-					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備</td> <td>5箇所</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実績	H30	R1	R2	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	-	-
		実績	H30	R1	R2					
		主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの整備	5箇所	-	-					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置</td> <td>設置</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	実績	H30	R1	R2	医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	-	-		
実績	H30	R1	R2							
医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	設置	-	-							

第1期堺市障害児福祉計画 成果目標の進捗状況

		○主な活動指標の一覧				
			H30	R1	R2	
主な活動指標	児童発達支援事業	見込	721人/月	740人/月	758人/月	
		実績	836人/月	-	-	
	医療型児童発達支援	見込	67人/月	65人/月	63人/月	
		実績	63人/月	-	-	
	放課後等デイサービス	見込	2,321人/月	2,375人/月	2,428人/月	
		実績	3,589人/月	-	-	
	保育所等訪問支援	見込	39回/月	44回/月	48回/月	
		実績	26回/月	-	-	
	居宅訪問型児童発達支援	見込	26回/月	53回/月	79回/月	
		実績	1回/月	-	-	
	障害児相談支援	見込	394人/月	439人/月	485人/月	
		実績	347人/月	-	-	
	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	見込	1人	1人	1人	
		実績	0人	-	-	
	医療的ケア児支援に関する協議の場の設置	見込	有	有	有	
		実績	有	-	-	
	H30年度	評価（C）		改善（A）		
		<p>【実績にかかる評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児サービスにおいて、児童発達支援・放課後等デイサービスの実績値が見込量を大きく上回っており、特に新規指定の事業所の質の向上が必要。「あい・さかい・サポーター養成研修」などの研修事業のほか、新たに「障害児通所支援事業者育成事業」を実施した。</li> <li>・障害児相談支援の実績値が見込量を下回っている。見込量達成のためには、通所サービスの実績の伸びを上回る必要があるが、事業所数・相談支援専門員数が必要数に足りていない。障害児相談支援の指定があるものの障害児相談を実施していない事業所の実態把握が必要。</li> <li>・保育所等訪問支援及びH30年度創設の居宅訪問型児童発達支援の実績値が見込量を下回っている。「あいのーと」による情報提供に加え、新たにサービスに特化したパンフレットを作成し、サービスの種類や内容、その手続き等の周知を行った。</li> <li>・医療的ケア児の協議の場として「医療的ケア児等支援懇話会」を設置した。今後、コーディネーターの養成及び配置の検討、医療的ケア児の実態やニーズの把握が必要。</li> </ul>		<p>【R元年度における取組等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児支援のより一層の質の向上、関係機関の連携の推進のため、「あい・さかい・サポーター養成事業」などの研修対象機関を拡大し、さらに「障害児通所支援事業者育成事業」、「あい・ふぁいる」の活用推進などの事業を重層的に実施する。</li> <li>・引き続き「あいのーと」や、サービスに特化したパンフレットによる情報提供を行う。</li> <li>・「医療的ケア児等支援懇話会」において、コーディネーターの養成及び配置、医療的ケア児の実態やニーズの把握について検討する。</li> </ul>		